

【表紙】

| | |
|----------------|--|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年11月29日 |
| 【会社名】 | ホームポジション株式会社 |
| 【英訳名】 | Home Position Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 伴野 博之 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 静岡県静岡市清水区吉川260番地 |
| 【縦覧に供する場所】 | ホームポジション株式会社 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号) ホームポジション株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市瑞穂区苗代町27番15号) ホームポジション株式会社 東京本部 (東京都中央区日本橋三丁目13番5号) ホームポジション株式会社 大宮支店 (さいたま市大宮区上小町615番地3) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 伴野 博之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2023年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価結果を考慮し、評価対象とする業務プロセスの評価を実施しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価を実施いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の選定にあたっては、当社の前会計年度の売上高の3分の2を超える4支店を「重要な事業拠点」といたしました。そのため、当社の事業目的に大きく関わる当社の勘定科目である売上、土地仕入高、材料仕入高及び外注費を業務プロセスの評価の対象といたしました。

さらに、「重要な事業拠点」にかかわらず、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスは、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2023年8月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。